

令和5年度(2023年度)社会福祉法人愛寿会 事業報告書

令和5年(2023年)5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けは第5類相当となりましたが、5月以降も愛寿会グループの複数施設でクラスター感染の発生がありました。

令和5年3月25日に伊予市下吾川字北西原1781番地に移転・運営開始した「高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ」については令和5年6月に「デイサービスセンター伊予あいじゅ」の入口工事等が完了した事から、基本財産への組み入れを行うとともに令和5年6月30日付で定款変更を行いました。

令和3年6月24日に選任された理事・監事は令和5年会計年度に係る定時評議員会で任期満了となる事から令和5年6月27日の定時評議員会で理事・監事の選任を行いました。これにより、グランドライフ衣山 海田益久施設長が理事を退任しグランドライフ衣山 池田育生課長が後任の理事に就任するとともに、高森ルリ子監事が退任し後任監事として海田益久(前)理事が就任しました。

また職員の高齢化等により介護職員の退職がある一方、介護職員等の確保が難しくなっていることから令和5年度には特定技能1号外国人の採用に取り組みました。この結果令和6年3月27日時点で特定技能1号外国人の就労は52名となりました。

少子高齢化社会の到来を見据え、介護現場のICT化や介護業務でのロボット活用が求められており、「愛媛県ICT機器導入促進事業費補助金」や「愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金」に応募し、伊予あいじゅを除く各施設には「介護記録システム(FTCare-i)」を導入するとともに、グランドライフ幸樹は「愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金」を活用し「見守ロボット(sentenia3)」33台を配備しました。

重点目標への具体的取組内容

利用者の尊厳と安全を守るケアの徹底

- 新規採用及び中途採用職員の研修を通じ基本的な職業倫理の浸透につとめました。
- 施設内研修等を通じ人の心の状態に寄り添うケアに努めるとともに、介護に携わる職員で介護・看護の資格が無い場合に必要となる認知症介護基礎研修・生活援助従事者研修の受講を図りました。

地域における公益的な活動の促進

- 地域の関係団体との協働により福祉ニーズの把握に努め、それらのニーズに対する支援への取組として在宅介護支援センターによる地域の高齢者の実態把握活動を継続しました。
- 小野・久米地区で運行されている予約制乗合交通「チョイソコおのくめ」の賛助会

員としての参画を継続しました。

人材の安定的確保に向けた取組み

- ・ 優秀な人材の安定的確保、離職の防止に向け、引き続き働きやすい労働環境の整備に努めるとともに特定技能1号外国人の雇用を進めました。

稼働率の向上

- ・ 新型コロナウイルス感染が継続する中、利用者の体調管理やリスクマネジメントを徹底し、利用者の「安心・安全」を守るよう努めました。
- ・ 利用者満足につながる事業所の強みを見出し、他の事業所との差別化を図るため、オンライン方式によるケアマネセクション会や対面での相談員セクション会等を開催しました。

コスト管理による効率的な運営の実践

- ・ 食材費や燃料費が高騰する中、厨房セクション会等を通じて「コスト意識」を持ち効率化に努めました。

科学的介護への取組み

- ・ 科学的介護「LIFE」については、令和6年4月の介護報酬改定にも大きく影響することから、「介護記録システム（FTCare-i）」の導入や既存の介護保険請求システムによる対応など取組みを進めました。

令和5年度 理事会・評議員会の開催状況

令和5年度 第1回理事会

日時 令和5年5月22日(月)

- 第1号議案 「(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ 移転増築工事」に係る伊予あいじゅ 本
建物での運営開始と今後の手続きの件
- 第2号議案 移転開設に伴う高齢者総合福祉施設伊予あいじゅカーテン工事の件
- 第3号議案 「高齢者総合福祉施設であい」及び「グランドライフであい」電話設備更新工事の件
- 第4号議案 介護職員養成研修事業の「生活援助従事者研修」実施と認知症基礎研修の取扱いの件
- 第5号議案 職員給与支給規程改訂の件(「生活援助従事者研修」受講者資格手当ほか)
- 第6号議案 調理済冷凍食材配食サービス(らくらく御前)テスト利用の件
- 第7号議案 慶事における取扱基準変更の件
- 第8号議案 定款第25条第2項に基づく施設長交代の件(海田施設長の施設長退任と池田課長の後
任施設長の選任)
- 第9号議案 新型コロナウイルスの第5類相当変更後における施設感染対応継続の件

令和5年度 第2回理事会

日時 令和5年6月12日(月)

- 第1号議案 令和4年度事業報告(案)の件
- 第2号議案 令和4年度決算(案)の件(予備費使用及び予算費目流用報告含む)
- 第3号議案 独立監査人(会計監査人)の監査報告及び令和4年度 監事監査報告
- 第4号議案 「(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ 移転増築工事」の既存建物改修工事完了に係る基本財産の計上と定款変更の件
- 第5号議案 定款第19条第3項に定める理事長の職務執行状況報告の件(令和5年3月~令和5年5月)
- 第6号議案 令和4年度の社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の件
- 第7号議案 理事・監事の任期満了に係る理事・監事候補案の件
- 第8号議案 令和4年会計年度に係る事業報告並びに決算(案)決議承認等及び理事・監事選任の定時評議員会開催の件

令和5年度 第1回評議員会

日時 令和5年6月27日(火)

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度計算書類(貸借対照表及び資金収支計算書)及び財産目録の決議承認の件(予算費目の流用含む)
- 第3号議案 独立監査人による監査報告及び監事監査報告
- 第4号議案 「(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ 移転増築工事」の既存建物改修工事完了に係る基本財産の計上と定款変更の件
- 第5号議案 定款第19条第3項に定める理事長の職務執行状況報告の件(令和5年3月~令和5年6月)
- 第6号議案 令和5年度第1回理事会、第2回理事会の審議事項の報告
- 第7号議案 令和4年度の社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の件
- 第8号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任の件
- 第9号議案 理事長選定の結果について
- 第10号議案 その他 理事長の役員報酬について

令和5年度 第3回理事会

日時 令和5年6月27日(火)(令和4年会計年度に関する定時評議員会終結後)

- 第1号議案 理事長選定の件
- 第2号議案 その他

令和5年度 第4回理事会

日時 令和5年9月25日(月)

- 第1号議案 松山市生きがい支援事業による配食サービスの令和5年度(令和6年3月31日)終了に伴う愛寿会での配食事業の廃止の件

- 第 2 号議案 「令和 5 年度愛媛県 I C T 促進事業費補助金」及び「令和 5 年度愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金」の申請の件
- 第 3 号議案 就業規則、労使協定、及び職員給与支給規程変更の件
- 第 4 号議案 サポートあいじゅ利用料改定の件

令和 5 年度 第 5 回理事会

日時 令和 5 年 11 月 10 日（金）

- 第 1 号議案 「令和 5 年度愛媛県 I C T 促進事業費補助金」決定に伴う機器導入契約等の今後の進め方の件
- 第 2 号議案 「株式会社トップ」提案の電話料金低減策とインターネットセキュリティ対策機器（U T M）導入の件
- 第 3 号議案 「社会福祉法人愛寿会 経理規程」改訂の件
- 第 4 号議案 包括支援センター垣生・余土の手当見直しに伴う「職員給与支給規程」改訂の件

令和 5 年度 第 6 回理事会

日時 令和 5 年 12 月 27 日（水）

- 第 1 号議案 「令和 5 年度愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金」決定に伴う介護ロボット導入契約等の今後の進め方の件
- 第 2 号議案 介護付有料老人ホーム グランドライフ幸樹に係る利用料金の一部改訂の件
- 第 3 号議案 施設空調設備に係る電力料金低減に向けた「エレクトク」導入の件
- 第 4 号議案 調理済冷凍食品（らくらく御膳）の利用開始の件
- 第 5 号議案 ドコモビジネスソリューションズ インターネットセキュリティ強化に向けた見直し提案の件

令和 5 年度 第 7 回理事会

日時 令和 6 年 3 月 18 日（月）

- 第 1 号議案 令和 5 年度補正予算（案）及び事業区分間・拠点区分間等の繰入（案）同意の件
- 第 2 号議案 令和 5 年度の高齢者総合福祉施設伊予あいじゅへの長期貸付金返還計画見直しの件
- 第 3 号議案 令和 6 年度事業計画（案）同意の件
- 第 4 号議案 令和 6 年度当初予算（案）の同意及び基本的な資金運用計画（案）同意の件
- 第 5 号議案 「介護付有料老人ホーム グランドライフ幸樹」の部屋代及び管理費割引による入居キャンペーンの件
- 第 6 号議案 「職員給与支給規程」、「職員給与及び賞与に関する内部規程」、及び「慶事・弔事における取扱い基準」改訂の件
- 第 7 号議案 定款第 19 条第 3 項に定める理事長の職務執行状況報告の件（令和年 5 月 6 月～令和 6 年 2 月）
- 第 8 号議案 「外国人留学生奨学金貸付規程」改訂の件
- 第 9 号議案 東垣生地区の地籍調査成果の件

- 第 10 号議案 令和 5 年会計年度に係る補正予算及び令和 6 年度事業計画等に係る評議員会開催の件
第 11 号議案 その他

令和 5 年度 第 2 回評議員会

日時 令和 6 年 3 月 25 日 (月)

- 第 1 号議案 令和 5 年度補正予算 (案) 及び事業区分間・拠点区分間等の繰入 (案) 承認決議の件
第 2 号議案 令和 5 年度の高齢者総合福祉施設伊予あいじゅへの長期貸付金返還計画見直しの件
第 3 号議案 令和 6 年度事業計画 (案) 承認決議の件
第 4 号議案 令和 5 年度当初予算 (案) の承認決議及び基本的な資金運用計画 (案) 承認決議の件
第 5 号議案 「介護付有料老人ホーム グランドライフ幸樹」の部屋代及び管理費割引による入居キャンペーンの件
第 6 号議案 「職員給与支給規程」、「職員給与及び賞与に関する内部規程」、及び「慶事・弔事における取扱い基準」改訂の件
第 7 号議案 令和 5 年度第 4 回理事会から第 7 回理事会の審議事項の報告
第 8 号議案 「外国人留学生奨学金貸付規程」改訂の件
第 9 号議案 東垣生地区の地籍調査成果の件

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的及び意義)

第1条 この規程は、社会福祉法人愛寿会（以下「この法人」という。）の定款第9条及び第24条の規定に基づき、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関し必要な事項を定める。

(定義等)

第2条 の規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員とは、理事及び監事をいう。
- (2) 常勤役員とは、評議員会で選任された役員のうち、継続かつ定期的に就業する役員をいう。
- (3) 非常勤役員とは、常勤役員以外の者をいう。
- (4) 評議員とは、定款第2章の規定に基づき置かれる者をいう。
- (5) 報酬等とは、社会福祉法第45条の8第4項、同法第45条の16第4項、同法45条の16第3項、同法第45条の19第6項において定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、その名称のいかんを問わない。費用とは明確に区分されるものとする。
なお、社会福祉法第45条の35第1項に基づき、民間事業者の役員の報酬及び従業員の給与、当該社会福祉法人の経理の状況その他の事情を考慮するものとする。
- (6) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費（宿泊費含む）手数料等の経費をいう。報酬等とは明確に区分されるものとする。

(報酬の支給)

第3条 この法人は、役員及び評議員の職務執行の対価として報酬を支給することができる。

- 2 役員報酬は、各年度の総額が2,500万円を超えない範囲とし、常勤役員の報酬は月額で、非常勤役員に対しては理事会出席等、必要の都度、定額を支払うことができる。
- 3 常勤役員には、毎年6月及び12月に、役員賞与を支給することができる。
- 4 評議員には、定款第9条に定める金額の範囲内で、報酬等を支給することができる。
- 5 理事において、この法人の職員を兼務し、職員給与が支給されている者には、前各号に規定する報酬等は支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 この法人の常勤役員の報酬月額、個人の役割、職務内容を総合的に勘案・評価し、別表第1「常勤役員の報酬月額」に定める基準額から、評議員会の承認を得て、決めるものとする。

- 2 非常勤役員に対する報酬は別表2「非常勤役員の報酬」に定める定額とする。
- 3 常勤の理事に対する役員賞与の総額は別表3「常勤役員賞与」のとおりとする。
- 4 各評議員の報酬等は、定款第9条に定める金額の範囲内において別表第4に基づき支払うものとする。

(報酬の支給日)

第5条 常勤役員の報酬は、年間報酬額を定める場合を含め、月額をもって支給するものとし、毎月一定の決まった日に支払うものとする。非常勤役員にあっては、理事会出席等、必要の都度、支払うものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 報酬等は通貨をもって本人に支給する。ただし、本人の指定する本人名義の金融機関口座に振り込むことができる。

2 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申出のあった立替金、積立金等を控除して支給する。

(通勤費)

第7条 役員及び評議員には、その通勤の実態に応じ、通勤費を支給することができる。

(費用)

第8条 この法人は、役員及び評議員がその職務の執行に当たって負担し、又は負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

(報酬等の日割り計算)

第9条 新たに常勤の理事に就任した者には、その日から報酬を支給する。

2 常勤の理事が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。

3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

4 第2項の規定にかかわらず、常勤の理事が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(公表)

第10条 この法人は、この規程をもって、社会福祉法第59条の2第1項第2号に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

(補則)

第12条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

1 この規程は、平成29年3月31日から施行する。

2 平成29年6月23日 一部改正

3 平成29年9月1日 一部改正

4 令和3年10月1日 一部改正

5 令和5年4月1日 一部改正

別表第1 常勤役員の報酬月額

役員等報酬表号俸	支給基準額	役員等報酬表号俸	支給基準額
1号俸	200,000	31号俸	800,000
2号俸	220,000	32号俸	820,000
3号俸	240,000	33号俸	840,000
4号俸	260,000	34号俸	860,000
5号俸	280,000	35号俸	880,000
6号俸	300,000	36号俸	900,000
7号俸	320,000	37号俸	925,000
8号俸	340,000	38号俸	950,000
9号俸	360,000	39号俸	975,000
10号俸	380,000	40号俸	1,000,000
11号俸	400,000	41号俸	1,025,000
12号俸	420,000	42号俸	1,050,000
13号俸	440,000	43号俸	1,075,000
14号俸	460,000	44号俸	1,100,000
15号俸	480,000	45号俸	1,125,000
16号俸	500,000	46号俸	1,150,000
17号俸	520,000	47号俸	1,175,000
18号俸	540,000	48号俸	1,200,000
19号俸	560,000	49号俸	1,225,000
20号俸	580,000	50号俸	1,250,000
21号俸	600,000	51号俸	1,275,000
22号俸	620,000	52号俸	1,300,000
23号俸	640,000	53号俸	1,325,000
24号俸	660,000	54号俸	1,350,000
25号俸	680,000	55号俸	1,375,000
26号俸	700,000	56号俸	1,400,000
27号俸	720,000	57号俸	1,425,000
28号俸	740,000	58号俸	1,450,000
29号俸	760,000	59号俸	1,475,000
30号俸	780,000	60号俸	1,500,000

別表第2 非常勤役員の報酬

理事会出席等、必要の都度、謝金として1人一律7千円

別表第3 常勤役員賞与

基準日在職の常勤役員の報酬月額×係数（係数は6月2か月、12月2か月とする）

別表第4評議員の報酬

評議員会出席の都度、謝金として1人一律7千円

令和4年度～令和6年度 社会福祉法人愛寿会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人愛寿会		法人番号	1-5000-0500-0852				
法人代表者氏名	理事長 長戸 重幸							
法人の主たる所在地	愛媛県松山市来住町 1171 番地 1							
連絡先	089-970-7000							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日								
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和4年6月10日 (変更分) 令和6年6月28日							
評議員会の承認年月日	令和4年6月28日 (変更分) 令和6年6月27日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	1か年度目 (令和4年度末現在)	2か年度目 (令和5年度末現在)	3か年度目 (令和6年度末現在)	4か年度目 (令和7年度末現在)	5か年度目 (令和8年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	2,565,050	46,860	4,651	0	0	0		0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		2,518,190	42,209	4,651	0	0	2,565,050	
本計画の対象期間	令和4年7月1日～令和7年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事	社会福祉事業	新規	<p>老朽化が顕著となっていた「高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ」の移転新築については、伊予市宮下の近隣での土地取得が出来ませんでした。</p> <p>このため、令和3年4月の「伊予市第8期介護保険事業計画」については伊予市下吾川字北西原1781番地1への移転新築計画を応募し、事業者として選定されました。</p> <p>老朽化した高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ(伊予市宮下1224番地1)を伊予市下吾川字北西原1781番地1の介護付有料老人ホームグランドライフあいじゅ新川横に移転、特別養護老人ホーム50床の増床及びグループホーム2ユニットの新設を行います。</p> <p>【工事請負契約期間】 契約日 令和4年5月17日 着手日 令和4年6月1日 増築部(伊予あいじゅ施設) 完成引渡 令和5年3月10日</p> <p>【令和4年度事業】 *移転増築工事の約98%部分</p> <p>【令和5年度事業】 改修部 *移転増築工事の約2%部分 (あいじゅ新川厨房撤去、デイサービス専用入口新設及び理美容室整備) 完成引渡 令和5年6月5日</p>	有	工事請負契約額 2,343,000円 の98% 2,296,140,000円 令和4年度中の工事完了相当 設計監理業務委託契約 36,877,500円 建築確認等手続費用及び備品・什器等整備費用 268,772,500円 (事業費計) 2,601,790,000円 (基盤整備補助金) 83,600,000円 充実残額 充当 2,518,190,000円
小計						2,601,790千円
2か年	(仮称)高齢者	公益事業	既存	伊予あいじゅ移転増築に伴い、介	有	工事請負

度目	総合福祉施設 伊予あいじゅ 移転増築工事 完了に伴う介 護付有料老人 ホームあいじ ゅ新川の改修 工事			護付有料老人ホーム グランドライ フあいじゅ新川の(旧)厨房設備を 撤去、(旧)厨房部分にデイサービス 専用入口を設けるとともに、理美容 室を整備します。 改修部の完成引渡 令和5年6月5日		契約額の 2%相当 42,209.0 00円 令和5年度 完了相当
小計						42,209 千円
3か年 度目	介護ロボット (見守機器等) の導入整備	社会福祉 事業	新規	令和5年度愛媛県介護ロボット導 入支援事業費補助金を申請した13 事業所の入居者見守り機器 (Sentinea3)359台については、補助 金の選定を受けた1事業所33台を導 入しました。 入居者見守り機器等の整備によっ て転倒防止等に資するとともに、介 護職員の業務負担軽減の効果があり ました。 今回(令和6年7月1日~令和7 年3月31日)の社会福祉充実計画に おいては令和5年度の補助金選定か ら外れた介護ロボット(入居者見守 り機器)や介護用ベッドに設置する 眠りスキャン等の導入を図ります。	有	見守機 器導入計 画事業所 12事業 所319台 46,255 .000円 機器設 定及び付 帯工事 55,073 .500円 計画事 業費計 101,328, 500円 充実残 額充当 4,651.00 0円
小計						
4か年 度目	小計					
5か年 度目	小計					
合計						2,745,32 7千円

欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
<p>社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）</p>	<p>「（仮称）高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事」</p> <p>高齢者総合福祉施設伊予あいじゅは平成 6 年 12 月に現在の場所である伊予市宮下 1224 番地 1 に開設しました。開設から 28 年が経過して設備等も時代遅れとなっており、建物の配管等も老朽化しているため施設の建替を検討してきました。</p> <p>令和 3 年度には伊予市宮下字流田 139 番 1 他 5 筆の購入を検討しましたが、契約に至らず、伊予市下吾川字北西原 1781 番地 1 の介護付有料老人ホームグランドライフあいじゅ新川横に移転、特別養護老人ホーム 50 床の増床及びグループホーム 2 ユニットの新設を行う運びとなりました。</p> <p><u>「介護ロボット（見守り機器等）の導入整備」</u> <u>介護の質の向上に向け見守り機器等の導入を進めます。</u></p>
<p>地域公益事業</p>	<p>平成 29 年度～令和 3 年度の社会福祉充実計画では介護予防講座の開催や高齢者実態把握の訪問活動（月間 30 件）等の活動のほか、介護予防教室の開催、地域住民向けに松山市保健所が推奨している「まつイチ体操」の会場提供などに取り組んでいました。しかし、令和 2 年 3 月以降は新型コロナウイルス蔓延の影響で実質的な活動が困難となっており社会福祉充実計画の地域公益事業には位置づけをしておりません。</p>
<p>及び 以外の公益事業</p>	<p>伊予あいじゅ移転増築後の施設運用に伴い、不要となった介護付有料老人ホーム グランドライフあいじゅ新川の（旧）厨房設備を撤去、（旧）厨房部分にデイサービス専用入口を設けるとともに、理美容室を整備します。</p> <p>改修部の完成引渡 令和 5 年 6 月 5 日</p>

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事	計画の実施期間における事業費合計	2,601,790					2,601,790	
	財源	社会福祉充実残額	2,518,190					2,518,190
		補助金	83,600					83,600
		借入金	0					0
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事完了に伴う介護付有料老人ホームあいじゅ新川の改修工事	計画の実施期間における事業費合計		42,209				42,209	
	財源	社会福祉充実残額		42,209				42,209
		補助金		0				0
		借入金		0				0
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
介護ロボット(見守機器等)の導入整備	計画の実施期間における事業費合計			101,328			101,328	
	財源	社会福祉充実残額			4,651			4,651
		補助金						
		借入金						
		事業収益			96,677			96,677
		その他						

本計画において複数の事業を行う場合は、2.事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5 . 事業の詳細

事業名	(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事	
主な対象者	要支援または要介護認定を受けた高齢者	
想定される対象者数	特別養護老人ホーム 100 名、グループホーム 18 名、ケアハウス 30 名	
事業の実施地域	愛媛県伊予市	
事業の実施時期	令和 4 年 6 月 1 日～令和 5 年 3 月 10 日	
事業内容	<p>老朽化した高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ(伊予市宮下 1224 番地 1)を伊予市下吾川字北西原 1781 番地 1 の介護付有料老人ホームグランドライフあいじゅ新川横に移転、特別養護老人ホーム 50 床の増床及びグループホーム 2 ユニットの新設を行う。</p>	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	<p>令和 4 年 6 月 着工</p> <p>令和 5 年 3 月上旬 建物完成、引渡</p> <p>令和 5 年 3 月下旬 伊予あいじゅ 移転・開業</p>
	2 か年度目	
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	<p>建築工事請負契約額 2,343,000,000 円の約 98%相当</p> <p style="text-align: center;">2,296,140,000 円</p> <p>計監理業務委託契約</p> <p style="text-align: center;">36,877,500 円</p> <p>建築確認等手続費用及び器具及び備品、什器等の整備費用</p> <p style="text-align: center;">268,772,500 円</p> <p style="text-align: center;">(計 2,601,790,000 円)</p> <p>・伊予市介護基盤整備事業補助金 33,600,000 円</p> <p>・愛媛県老人福祉施設等整備補助金 50,000,000 円</p>	
	合計	2,601,790 千円(うち社会福祉充実残額充当額 2,518,190 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	(仮称)高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ移転増築工事完了に伴う介護付有料老人ホームあいじゅ新川の改修工事	
主な対象者	要支援または要介護認定を受けた高齢者	
想定される対象者数	介護付有料老人ホーム 40 床、デイサービスセンター (定員 30 名)	
事業の実施地域	愛媛県伊予市	
事業の実施時期	令和 5 年 3 月 21 日 ~ 令和 5 年 6 月 5 日	
事業内容	「高齢者総合福祉施設伊予あいじゅ」を伊予市下吾川字北西原 1781 番地 1 の介護付有料老人ホームグランドライフあいじゅ新川横に移転・開設後、不要となった介護付有料老人ホームあいじゅ新川の(旧)厨房を倉庫に改修するとともに、新たにデイサービスセンター用の入口を設ける	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	
	2 か年度目	令和 5 年 3 月下旬 あいじゅ新川 厨房改修工事着工 令和 5 年 6 月 5 日 厨房改修工事完了
	3 か年度目	
	4 か年度目	
	5 か年度目	
事業費積算 (概算)	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事請負契約額 2,343,000,000 円の 2% 相当 <u>42,209,000 円</u> 	
	合計	<u>42,209 千円</u> (うち社会福祉充実残額充当額 <u>42,209 千円</u>)
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	介護ロボット（見守機器等）の導入整備	
主な対象者	要支援または要介護認定を受けた高齢者	
想定される対象者数		
事業の実施地域	松山市、伊予市、伊方町	
事業の実施時期	令和6年7月1日～令和7年3月31日	
事業内容	<p>令和5年度愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金を申請した13事業所の入居者見守り機器(Sentinea3)359台については、補助金の選定を受けた1事業所33台を導入しました。入居者見守り機器等の整備によって転倒防止等に資するとともに、介護職員の業務負担軽減の効果がありました。</p> <p>今回（令和6年7月1日～令和7年3月31日）の社会福祉充実計画においては令和5年度の補助金選定から外れた介護ロボット（入居者見守り機器）や介護用ベッドに設置する眠りスキャン等の導入を図ります。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	令和5年度愛媛県介護ロボット導入支援事業費補助金を申請した13事業所のうち選定から外れた12事業所へ介護ロボット（入居者見守り機器）や介護用ベッドに設置する眠りスキャン等を導入します。
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 （概算）	<p>令和5年9月見積書より</p> <p>1台単価 145,000円 導入台数 319台</p> <p>機器価格 46,255,000円 付帯工事等提案見積額 55,073,500円</p> <p>事業総額 101,328,500円</p>	
	合計	101,328千円（うち社会福祉充実残額充当額4,651千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

* 本計画において複数の事業を行う場合は、2.事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6 . 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--